

令和2年1月10日

▼タイトル

文化財防火訓練を実施します。

▼概要 文化財を火災・震災その他の災害から守るために、毎年1月26日が「文化財防火デー」として定められています。そして、その日を中心にして全国的に文化財防火運動が実施されます。高島市でも市民・文化財管理者・消防署とともに消防訓練を行い、文化財愛護に関する意識の普及と文化財防火の意識の高揚を図ります。

▼日時 令和2年1月26日（日） 9時00分 ～ 10時00分

▼場所 邇々杵神社（高島市朽木宮前坊289番地）

▼内容 初期消火訓練
文化財（代替物）の搬出訓練
放水訓練

▼問い合わせ先

- 所属：教育総務部 文化財課
- 担当：前田
- 電話番号：0740（25）8559
- ファックス：0740（25）8145